



県民投票を実現させるため 署名集めの協力者大募集!

東海第二原発の再稼働には茨城県の同意が必要ですが、大井川知事は県民の意思をどのように確認するか、明言していません。「いばらき原発県民投票の会」では、広く県民一人ひとりの意思を表すことが出来る‘東海第二原発の再稼働の是非を問う県民投票条例’の制定を求める直接請求を準備しています。直接請求には、茨城県有権者の1/50以上の署名が必要で、会では署名集めの協力者7,000人を目標に募集中です!県内の有権者ならだれでもなれます。是非ご協力ください!

いばらき原発県民投票の会 Tel(事務局)080-2261-4980

※前回2020年の直接請求で署名集めに協力した方も、もう一度申し込んでください。

署名集めの協力者は何をするの?

- ・署名集めの開始時期は、**2024年の1月~**を予定しています。
- ・集める期間は、**開始から2か月間と決められています。**
- ・署名活動を開始する際に、署名簿と注意事項をお届けします。
- ・自分の住民票がある市町村のみ署名集めができます。
- ・申込みいただいた方には、会の活動のお知らせをお届けします。
- ・署名は、**1筆、2筆**でも、**ご家族の分**だけでも構いません。



FAX(029-307-4182)または**WEBサイト**からお申し込みください。

いばらき原発県民投票の会 <https://ibarakitohyo.net> QRコード→



「東海第二原発の再稼働の是非を問う住民投票条例」(仮)の直接請求

(※は必須)

署名集めの協力者申込書

記入日 年 月 日

ふりがな(※)		どちらかの□に✓を入れてください(※)	
氏名(※)		2024年(令和6年)3月1日時点で □ 18歳未満 □ 18歳以上	
住所(※) 住民票に記載 の住所	〒() 茨城県		
電話番号(※)		FAX(あれば)	
メールアドレス(あれば) ibarakitohyo@gmail.comからのメールを受信できるように設定をお願いします。			

いただいた個人情報は原発県民投票条例の直接請求活動以外には使用しません。